

平成 21 年 1 月 15 日

意見書

総務省総合通信基盤局

電機通信事業部電機通信技術システム課 御中

郵便番号 150-0002

住所 東京都渋谷区渋谷 2-12-24 東建長井ビル

氏名 キューアンドエー株式会社

代表取締役 金川 裕一

「IP ネットワーク管理・人材研究会」報告書案に関し、下記の通り意見を提出します。

記

第 6 章 「端末設備等のセキュリティ対策」について

総務省案のポイント	意見
(1) セキュリティ設定の重要性	重要性について異論はありません。 但し、セキュリティの担保方法については、機器での機能具備が好ましいかと考えます。 併せて、重要性の浸透、その啓蒙活動等促進の必要性があります。
(2) 接続工事と同時に利用者の求めに応じてセキュリティ設定を行う場合の工事担任者が設定を行うことの義務化	利用者が求める場合は工事担任者が行うことは適当であるが、自動設定できる機器の場合や遠隔で設定できる場合はその限りではなく、また、工事担任者同等のスキル保有者が行うことも可能と考えます。
(3) 接続工事と同時でない場合は、工事担任者の他、NISM 資格等の保有者が行うことが望ましいことを PR する。	NISM 以外の他の民間資格含め同等の資格を許容することを配慮願いたい。例えば、事業者を認定し、その事業者にて本件にかかわる教育を受けた者が実施することも考えられる。
(4) その他	開放区間であるため、メーカー等含め広く議論が必要ではないでしょうか。 どのような整理になるとも、経過措置への配慮をお願いしたく。

以上